

《留学支援事業》

2026年度 募集要項 に関する補足事項

公益財団法人 業務スーパージャパンドリーム財団

= 注意 =

学生様や保護者様からの直接のお問い合わせはお受けできかねますので、
お問い合わせの際は、必ず在籍大学の留学奨学金
ご担当者様を通していただきますようお願い申し上げます。

2. 支援の対象となるプログラム

大学間又は部局間協定に基づく語学研修を含まない留学プログラム

募集要項に該当する協定内容であれば、契約の形は問いません。（覚書のための協定でも受付可）

但し、大学間や部局間協定以外の協定（教授間や研究室間など）については支援対象外とします。

協定の締結時期については、応募時に締結完了していることが望ましいですが、締結予定の段階でも面接時までに締結できるスケジュールであれば、受付します。

※ 事前に財団事務局までご相談をお願いします

3. 応募資格

⑥ 学内選考がある留学プログラムへの応募であること。

応募時、学内選考の結果が未確定の場合もご応募いただけます。

しかしながら、応募書類に記載の第一・第二希望の留学先大学について学内選考にて不採択となった場合は、その時点で辞退となる旨、ご了承ください。

3. 応募資格

⑦ 当財団の奨学金の受給歴がないこと、また過年度の内定資格を保持していないこと。

過年度に“内定通知後の辞退”をされた方につきましては、新たな応募について事務局までご相談いただきますようお願いいたします。

なお、内定通知前に辞退された方は、ご相談の必要はなく、応募可能です。

※1回目募集において不採択となった場合、同年度2回目以降の募集への応募が可能です

過年度の状況	次回応募
内定保持	×
不採択	○
内定通知前 辞退	○
内定通知後 辞退	要相談

⑨ 留学プログラムに語学研修を含んでおらず、また、語学研修目的の留学ではないこと。

例) 1 Semester: 語学研修のみ、

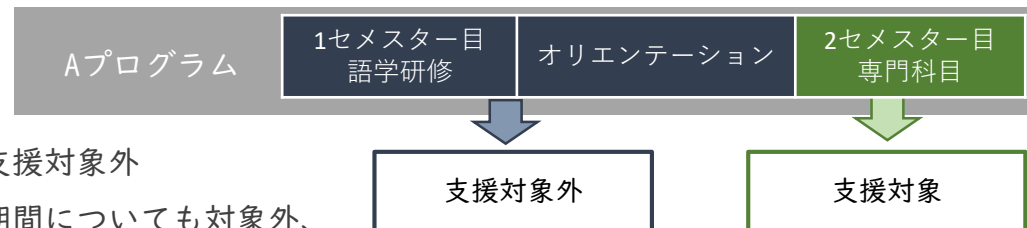
2 Semester: 専門科目受講の場合

→ 語学研修のみの Semester 期間は支援対象外

なお、数日間の語学研修のみ受講する期間についても対象外、

また、授業開始前オリエンテーション(留学プログラム受講者

参加必須の事前オリエンテーション等)も支援対象外となります。



3. 応募資格

- ⑩ 名目の如何にかかわらず他の奨学支援団体等(在籍大学含む)から留学に関する奨学金を受給していないこと。なお、他団体への併願は認めます。

留学に関する奨学金ではない場合は“併給可”となります。
留学に関する奨学金を併給していることが判明しましたら、
支援金を返還いただくこととなりますので、大学側で必ず
確認をお願いします。

併給不可	併給可
留学先大学より 支給される奨学金	在籍大学の授業料等に 対する奨学金
留学時の寮費の 一部負担	別プログラムに対する 奨学金 など

- ⑪ 在籍する大学での単位システムに換算してセメスターあたり12単位以上に相当する
時間の学習計画を立てていること。
※現地履修予定の対面授業の単位数が全体の5割以上であること

履修計画総単位数の5割以上が対面にて授業実施するかについて、応募書類提出時点で留学先大学への
問い合わせいただくかシラバスにオンラインと記載があるか、教室番号の記載があるかをご確認いた
だきますようお願いします。対面か非対面かの判断が難しい場合、在籍大学のご担当者様のご判断にて、
対面の授業としてカウントいただいて問題ございません。

応募書類提出以降、対面予定の履修予定科目がオンラインで実施されることが判明した(変更となった)
場合や、現地渡航後にオンライン開講する科目を追加履修した場合、その影響で現地対面授業の割合が
5割未満となった場合については、特段申告の必要はございません。支給対象とします。

3. 応募資格

⑬ 募集要項に掲げる学力基準及び語学力基準に該当すること。

・学力基準（GPA）

各大学様ごとに個々の成績係数が存在している中、3点満点を目安として定めています。

そのため、応募の際には、大学事務担当者様独自のルールのもと3点満点に再算出いただいたうえで応募可否をご判断ください。

当財団の選考においては、募集要項に記載の計算式や換算式を用いて、GPAの再算出を行っております。

・語学力基準

《留学先で英語を使用する場合の注意点》

語学力基準に**記載のない**検定(資格)のご提出は受付できかねます。

《全ての言語に共通する注意点》

「語学資格証明書」は受験日・氏名・スコア情報等が鮮明に確認できるものをご提出ください。

また、検定については単一言語認定団体が主催しているもののみ受付します。

《留学先で英語・中国語・ヨーロッパ言語(CEFR基準があるもの)・韓国語以外の言語を使用する場合》

以下2点のご提出ください。※①資格試験の実施が無い場合はお問い合わせください

①※ 留学先使用言語の「語学資格証明書」（他言語で定める基準同等のレベル）

②「使用言語に関する専門家の証明書」（様式はHPよりダウンロードください）

「語学資格証明書」について

公印や主催者印があるものに限りです。
成績照会は受付できかねますので
ご注意ください。

4. 奨学金

留学一時金の使途

往復渡航費、査証取得や予防接種等、留学に係る費用であれば、具体的な使途に制限はありません。

奨学金振込日について

*奨学金初回予定お振込み日（手続き完了していることが条件）

1回目募集：5月 2回目募集：12月

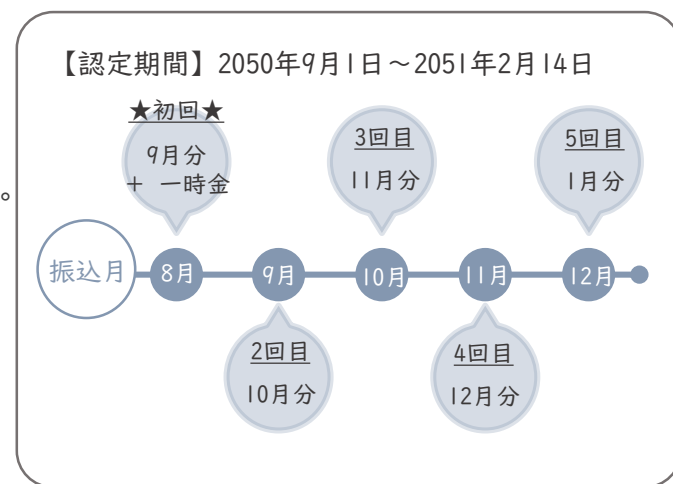
月末まで（日本国内金融機関の月内最終営業日まで）に支給します。

初月分、または手続きが後追い分は、1回目の支給時に遡って支給。

お振込みの例は右図をご確認ください。

例）「認定期間：2050/09/01～2051/02/14（5か月）」で

8月中旬までにお手続きが完了している場合



※ 2月は現地滞在期間が15日未満のため支給対象外となります

奨学金の返済義務

当財団の奨学金は“給付型”となりますので、返済義務はありません。

6. 募集及び選考期間

応募受付期間

募集要項に記載の期間は“大学→財団”間の応募締切日です。

“学生→大学”間の締切日（大学窓口での学生手続き期限など）は各大学様で別途ご設定いただいた日時があるかと思えますので学生様はご注意ください。

二次選考(面接)

一次選考結果通知後、二次選考(面接)日時は別途メールにて通知します。

【1回目募集】 3月下旬を予定

【2回目募集】 10月の土曜日・日曜日を予定

※ 指定日の面接を欠席の場合は、**二次選考 辞退扱い**となります

※ 原則、面接日程通知後の日程変更はできかねます

※ 課題審査やオンライン面接に変更となる場合は別途ご案内します

【応募の流れ】

応募受付期間（1月・7月）

書類精査期間

《大学》 学生アカウント作成



《学生》 応募書類入力・大学へ提出



《大学》 応募書類の内容確認・「指導
教員推薦書」のアップロード



《大学》 財団へ提出



《財団》 書類精査



一次選考（書類）へ

⑤ 指導教員推薦書

原則は、在籍大学の指導教員に依頼をしてください。

様式に収まらない場合、別紙でご提出いただいても問題ございませんが、様式に記載の項目は全てご記入ください。

様式はExcelですが、提出の際にはpdfに変換したものをアップロードしてください。

(様式はHPよりダウンロードください)

《書類作成依頼～提出について》

原則、学生から大学の教員に推薦書を依頼し、学生が教員から厳封にて推薦書を受け取ってください。

開封せずに大学(留学)事務担当者に提出することを想定しておりますが、リモート授業が行われていて学生が教員から直接推薦書を受け取ることが困難なケースもあるかと存じます。

その場合は、教員から直接、大学(留学)事務担当者にデータ送付いただいても問題ございません。

大学(留学)事務担当者は、受け取った書類、またはデータをポータルサイトからアップロードし、ご提出ください。

《在籍大学の指導教員以外の方に作成いただく場合》

ゼミ担当教員や語学履修教員、学外教員等、記入される方は問いません。(親族は不可)

また、複数人に記入いただいても問題ございませんが、学生様の目に触れない方法で単一のデータにまとめてください。

記入者から大学(留学)事務担当者へ直接提出いただくように依頼をしてください。

8. 応募方法【提出書類】

⑥使用言語に関する専門家の証明書

【英語・中国語・ヨーロッパ言語(CEFR基準があるもの)・韓国語】以外の言語を使用する場合は提出必須です。事務局精査の際に、ご記入内容が収まっていないことがございますので、ご提出前に文章や内容が問題なく読み取れるかどうか、ご確認をお願いします。

⑦ボランティア参加経験証明書

ボランティア活動の内容が分かる書類（学生様自身で作成した一覧など）でも問題ございません。

【表：各種提出書類の表記言語について】

	日本語表記	英語表記	その他の言語での表記
語学資格証明書	○	○	○
在籍証明書	◎	×	×
学業成績証明書	◎	×	×
履修中の科目	◎	×	×
指導教員推薦書	◎	○	×
使用言語に関する専門家の証明書	◎	○	×
ボランティアの参加証明書	◎	○	○

よくあるご質問

留学支援事業の募集要項や手続きに関するご質問をまとめました。
ポータルサイトの操作方法については、「操作マニュアル」をご確認ください。

Q

応募をしたいのですが、何から始めればよいですか。

まずは、在籍大学の留学奨学金のご担当者様へご相談いただき、専用ポータルサイトのアカウントの作成をお願いします。アカウントをお持ちでない大学様は、事前登録期間中表示されるボタン（本事業のHP下部に表示）より、お手続きください。アカウント作成後は、ポータルサイト内のデータ（本資料や操作マニュアル）を参考にお手続きをお願いします。

Q

指導教員推薦書に『厳封』の記載がありますが、郵送が必要ですか。

郵送の必要はございません。
記載内容を学生様の目に触れないようにしていただきたい、という意味を込めて『厳封』という言葉を使用しています。

Q

奨学金の併給について、留学先での寮費を一部負担する学内奨学金は併給不可の対象ですか。

対象となります。
申請された留学プログラムに対する奨学金はいずれも併給不可となりますので、辞退をお願いします。
なお、申請いただいた留学プログラム以外への奨学金は併給可能です。
（所属大学の授業料に対する奨学金や、申請されたプログラム以前に実施する別プログラムに関する奨学金など）
＊判断が難しい場合は、お問い合わせください

Q

使用言語に関する専門家の証明書は親族が記入したものでもよいですか。

財団へ提出するすべての書類において、ご親族が記入したものは受付不可とさせていただきます。

Q

応募時点で学内選考の結果がでていない場合（学内選考中など）、応募はできますか。

応募可能です。

学内選考の進捗を入力する項目が応募書類にありますので、そちらへ入力をお願いします。

なお、申請いただいた第一・第二希望の留学先について、学内選考で不採択となった場合は、その時点でご辞退いただく必要がございますので、予めご了承ください。

Q

二次選考（面接）の日程は変更可能ですか。

原則、学生様都合での日程変更は致しかねます。

やむを得ないご事情がある場合は、書類精査中にご相談いただきますようお願いいたします。

*こちらの資料の記載内容は2025年12月時点のもので、内容の変更や見直しを行う場合がございます
*財団へのご連絡は必ず、大学事務担当者様を通していただきますようお願いいたします